

# 就業規則の整備・高年齢者雇用に係る助成金セミナー

就業規則は、企業の安定と雇用の安定を守る、企業と労働者の労働法規です。

作った時のままで、改正もせず、眠ったままにいませんか？いざという時に、労使間のトラブルが発生することもあります。また、平成25年4月1日以降は、65歳までの雇用が義務化となります。

この度のセミナーでは、こうしたケースに適用するために内容の濃いセミナーを開催します。是非ご参加ください。



## 講座内容

- 1 生産年齢人口の減少に対する業務改善対策
- 2 就業規則の労働基準監督署への手続方法
- 3 高年齢者の活用のための就業規則整備
- 4 高年齢者活用に伴う助成金の手続説明
- 5 最近特に利用されている助成金

日時 平成24年11月15日(木) 14:30~16:30

場所 仙台市太白区中央市民センター3階中会議室 TEL022-304-2211

ご来館の際はなるべく公共の交通機関をご利用いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

講師 特定社会保険労務士 佐藤 喜一 氏

受講料 無料

問い合わせ 社団法人仙台南法人会 TEL022-246-3614 Fax022-246-4520

## 『就業規則の整備・高年齢者雇用に係る助成金』セミナー

事業所名		ご住所	
TEL			
参加者名		FAX	

【個人情報の取り扱いについて】

本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本講座開催における本人確認、参加申込書作成及び講習会に関する連絡のみ使用いたします。